

事業者向け

児童発達支援 自己評価表

公表

令和3年3月11日

事業所名 ここ ぷらす

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容または改善目標
環境 ・ 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		<ul style="list-style-type: none"> ・部屋の作りが少し手狭に感じますが、定期的に環境設定を行い狭いと感じないように工夫しています。 ・人数に対し、狭いと感じるときもありますが部屋を分けて活動を行ったり、活動内容によっては併設している放課後等デイサービスの部屋を借りたりしています。 	
	②	職員の配置数は適切である	○			<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の特性によっては、一時的に手薄になることがあるように感じる場面があります。今後は、利用者様の特性に合わせて職員の配置をより一層工夫していきたいと思います。また、職員一人一人のスキルをアップしていきたいと思います。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所への設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		<ul style="list-style-type: none"> ・部屋の構造上、バリアフリーでないところもあるので注意して活動を行っています。 ・コンセントや棚の角などには、カバーを付けています。 	
	④	生活空間は清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子どもの活動に合わせた空間となっている。	○		<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、掃除を徹底して行い、より良い環境設定をしています。 	
	⑤	業務改善を進めるための、PDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		<ul style="list-style-type: none"> ・気になる点や、活動の振り返りなど、その度に職員間で話すように心がけています。 	

業 務 改 善	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・保護者向けアンケートを行っています。	
	⑦	事業所向け自己評価表および、保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・月に一度、児童発達支援の事業所が全て集まる研修の機会があります。	

適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析したうえで、児童発達支援計画を作成している	○		・ 契約の際、保護者様のニーズを聞き、支援計画を作成しています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されている。	○			
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・ すぐに相談できる環境で、話し合いながら立案出来ている。 ・ 現場の意見を聞き立案している。	
	⑮	活動プログラムを固定化しないよう工夫している	○		・ 職員間で相談しながら行うことで、プログラムが固定化しないように心がけています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	○			

①9	日々の支援に関して記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
②0	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		・三か月に一度振り返り、モニタリングを行っています。	

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・基本的には、管理者が参加しています。状況によっては、現場のスタッフが参加する事もあります。	
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○	・相談支援事業所や、ご利用様が通われている園等とは、情報を共有し連携を取っています。	
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連絡体制を整えている。		○		・現在、医療ケアが必要な利用者様は在籍しておりませんが利用者様が通われている病院は把握しております。今後、必要であれば連携していきたいと思います。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関などと連絡体制を整えている		○		・現在、該当する利用者様はいらっしゃいませんが、リハビリを行っている利用者様の病院に伺い、リハビリ風景を見学させて頂くなどの連携を取っています。
	㉔	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校等との間で支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・移行支援シートや、情報提供書を作成し共有しています。	
	㉕	移行支援として、小学校や特別支援学校等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・利用者様が通われる小学校に対して、移行支援シートや情報提供書を作成し共有しています。	
	㉖	他の児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		
	㉗	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や障がいのない子どもと活動する機会がある		○		・公園などに外出した際に、交流する機会があります。
	㉘	(地域自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		

の 連 携	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・送迎の際にお話ししたり、連絡帳でやりとりを行っています。必要であれば、電話でも報告しています。	
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		・相談を受けた際に、助言を行っています。	

保護者への説明責任等	③②	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び、支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	③④	定期的に保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・連絡帳でやりとりを行ったり、送迎時に保護者様に「最近、ご様子はいかがですか」や「いつでも相談して下さい」とお声掛けし、相談しやすい環境設定を行っている。 ・面談の機会を作っている。	
	③⑤	父母会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		・保護者会は実施したことはありませんが、親子で参加できる行事があり保護者同士が話し合う機会があります。今後、必要であれば保護者会を実施していきたいです。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	③⑧	個人情報に十分注意している	○			
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		

非常時の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出のほか必要な訓練を行っている	○		・消防署の方を招いて訓練を行ったりしている。	・一日しか行っていないので、ご利用者様全員は行えていません。今後、全員が行えるように工夫して参ります。
	④3	事前に服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	④4	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		・食物アレルギーをお持ちのご利用者様は現在、在籍していません。
	④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・全事業所で、報告書を共有し再発防止に努めています。	
	④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分説明し理解を得たうえで、児童発達支援計画に記載している		○		